

# 第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第4回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年4月27日(火) 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 3人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		第12号議案は人事案件のため非公開とする。
会議次第	報告事項第1号	中央図書館の開館時間の変更について （図書館課）
	協議事項第1号	緊急事態宣言時における区立小・中学校等の 対応について（庶務課）
	第10号議案	令和3年度 豊島区コミュニティ・スクールモ デル事業（教育施策推進担当）
	報告事項第2号	令和3年度コミュニティ・スクール、インター ナショナルセーフスクールのスケジュールに ついて（教育施策推進担当）
	第11号議案	令和3年度豊島区立学校運営連絡協議会委員 の委嘱について（指導課）
	協議事項第2号	令和3年度重点（案）について（庶務課）
	報告事項第3号	令和3年度小中学校移動教室及び中学校修学 旅行について（学務課）
	報告事項第4号	令和2年度豊島区立小中学校卒業生の進路状 況について（指導課）
	報告事項第5号	豊島区立学校教科用図書採択について （指導課）
	報告事項第6号	令和2年度修了式・卒業式及び令和3年度入 学式、入園式及び令和3年度入学式・入園式 国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について （指導課）
	第12号議案	幼稚園教育職員の退職及び採用について （指導課）

開催日 令和3年4月27日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴の方、3名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

3名。分かりました。

音は入っていますか。

それでは、第4回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

はい、庶務課長。

庶務課長)

議事に入ります前に、4月1日付で着任いたしました職員のご紹介をさせていただきます。

金子教育長)

はい、お願いします。

庶務課長)

それでは、野崎教育センター長。それから、ICT推進担当課長を兼務の野崎教育センター長です。

教育センター所長)

おはようございます。

このたび、教育センター所長並びにICT教育推進担当課長を兼務いたします野崎徳道と申します。昨年度まで、豊成小学校校長として、お世話になりました。出遅れてしまつて、大変申し訳ないのですが、これから一生懸命努力して、豊島区のために尽くしたいと思います。

どうぞ宜しくお願いいたします。

庶務課長)

以上でございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

それでは、改めまして、始めさせていただきます。

署名委員を申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

それでは、傍聴のご希望3名ということで宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、議題に入ります。議案が3件、協議事項が2件、報告が6件ということでございますので、早速始めさせていただきます。

(1) 報告事項第1号 中央図書館の開館時間の変更について

金子教育長)

まず、報告の1号から、他の課からお見えになっておりますので都合によりそちらからさせていただきます。報告事項の第1号、中央図書館の開館時間の変更につきまして、ご説明を図書館課長、お願いします。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

他の区はもう現時点で8時までですか。他の区の状況どうですか。

はい、図書館課長。

図書館課長)

他区の状況ですが、閉館時間は8時という図書館がほぼ9割近くはです。あとは数区、一、二区が7時半とか、7時とかというような短い時間でやっている区もございます。

あと、休館している区もございますので。あと、休館ではないですが、休館という位置づけで、カウンターだけの予約の本の受け取りをしている区もございますが、何かしら図書館が開いている区と、何かしら図書館の利用制限をしている区と閲覧席を開けている区というのがおおむね半分ずつの状況でございます。ただ、状況が割とまめに変わっているという状況でございますので、今後も変わる可能性はございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、ご報告について、了解をいたしました。宜しくお願いいたします。

図書館課長)

ありがとうございます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 協議事項第1号 緊急事態宣言時における区立小・中学校等の対応について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号、緊急事態宣言時における区立小・中学校等の対応について、これは我々の方ですね。それについて、ご説明をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりましたご協議について、いかがでしょうか。

確認ですが、学校関係は若干土曜授業等、あるいは部活の表現が変わっていますが、まるっきり実施が休止になったのは学校開放の団体開放ですよね。あとは、休止になっているところは、休止が継続しているということですよ。

庶務課長)

はい、その通りです。

金子教育長)

ということです。ご連絡した通りですが、改めてご意見、ご質問あれば、いかがでしょうか。

私から、もう一問。23日に既に保護者等には通知、学校を通じて通知したということで、今回の内容について、反響といいますか、何かご意見等、何か聞いているものはありますか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

特にございません。

金子教育長)

ということです。宜しいでしょうか。

23区も大体この線でやっています。そんなに変わっているところなかったと思います。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

では、取りあえず11日までということで、後程報告の中で校内、校外行事の一部、一部というか、重要なところですけど、宿泊行事等については、別途報告をさせていただきますので、そのときに、またご議論いただきたいと思います。

それでは、一応、この協議については了解ということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 議案第10号 令和3年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員の委嘱について

(4) 報告事項第2号 令和3年度コミュニティ・スクール、インターナショナルセーフスクールのスケジュールについて

金子教育長)

続きまして、第10号議案、議案の方に参ります。第10号議案、令和3年度の豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員の委嘱につきまして、それから一括審議で報告事項の第2号ですね。令和3年度のコミュニティ・スクール、インターナシ

ョナルセーフスクールのスケジュールについても、併せてご審議をいただきたいと思いま  
す。

ご説明は。

はい、教育施策推進担当課長。

＜教育施策推進担当課長 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょう。いいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございました。

まずコミュニティ・スクールのモデル校事業について、お話を加えさせていただきます。  
1点目といたしまして、それぞれの学校の学校運営協議会委員を選んだ校長先生としての  
お考え、コンセプトはどのようなものでしょうか。それによって、こういう方を願いま  
するというのがあると思いますので、私としては、昨年度と同じというよりは、こういう考  
えがあるからこのように選んだと教えていただけると、とても嬉しいです。

金子教育長)

はい、推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

池袋本町小学校と千登世橋中学校、それぞれモデル事業を実施してございますが、それ  
ぞれ色合いが違うといいますか、特色は出ているかと思っております、池袋本町小学校  
はやはり I S S だったり、地域との繋がりというものがすごく強くて、藍染め教室だつた  
り、通学路の見回りだったり、そういったことを今までやってきたというようなところが  
ございます。そういったところから、ご協力をいただいてきた地域の方々をお願いしてい  
るというようなところでございます。

また、千登世橋中学校については、防災教育を校長がやっていきたいというようなお話  
もありますので、そういったところでいろいろとご協力いただける方々を選定していくと  
いうように認識してございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

仰高小学校はいかがですか。

金子教育長)

施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

仰高小学校につきましても、I S S の地域対策委員会をやっているということで、巢鴨

地蔵通りの持久走大会ですとか、通学路の見守り活動もそうですけれど、商店街の方々と一緒にやっている。そういったところでご協力いただいている方々を選定しているというように聞いております。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

仰高小学校につきましては、今年度、東京都教育委員会のE S D、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として同時にやっていただくということを踏まえまして、環境教育を中心に学校は教育活動を展開して、そこに地域の方たちにご支援いただいたり、ご意見を賜ったりしているという状況でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

それぞれのコンセプトが分かりました。そういうことが基にあっての人選ということで、これからも宜しくお願ひしたいと思っております。

ただ、私の意見としては、その地域の方を中心にして、もっと客観的に見られるような、そういう方も入っていただけるのがこのコミュニティ・スクールです。大所高所から意見をもらえるような、そんな仕組みも考えていただくようになるとさらにいいのではないかと、このように、これは私の意見としてです。

それからもう一点、仰高小学校のどなたがその前の段階の学校運営協議会委員であるかということは分かるようにして下さったという意図は分かるのですが、あくまでも、これは学校運営協議会の委員としてしたがって、私は新規でいいのではないかと思います。参考までに。以上です。

金子教育長)

はい、担当課長。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。

今、コミュニティ・スクールの検討委員会で、委員の方をどうやってどのように選出するのかというところは大変重要なことだと認識していて、インターナショナルセーフスクールの地域対策委員会だったり、学校運営連絡協議会で、地域の方との協働というような形で様々やっているところではございますが、一つ課題になっているのは、P D C Aサイクルをどうやって回すのか。今回コミュニティ・スクールでいうと、学校運営計画というものを基にP D C Aサイクルを回していくというようなところでございまして、そこに委員の皆様がしっかり入っていただく、ご承認いただいて、さらに活動を見ていただいて、学校評価を通して、今後の学校運営をどうしていくかというところを考えていくところが

肝だと思っておりますので、なかなか始めたばかりで、すぐにPDCAサイクルが効果的に回るという状態ではございませんが、コミュニティ・スクールを入れるに当たっては、そういったところを委員の皆様と一緒に考えていく。そういった中で、委員の皆様、実際どのような方を委員として選定するのかというところは、校長ともいろいろ話し合っただけで考えていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

一つは、この質問をさせていただきたいのは、前にも多分報告があったことで、よく覚えてないだけなのかもしれません。モデル事業ですから、どこかの時点で事業が完成して、そこで評価があると思います。

その年度的には、いつまでの事業なんでしょうか。

金子教育長)

施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

今、2年間というようなところで、令和2年度末を1回区切りにはしているところがございます。

酒井委員)

2年度末。

教育施策推進担当課長)

令和元年から2年間。

酒井委員)

令和元年から2年。

教育施策推進担当課長)

この3月で一旦一応2年間というところは終わっています。

酒井委員)

終わっているのですね、はい。

教育施策推進担当課長)

検討委員会の中で、その成果と課題を整理し、それを基に今後コミュニティ・スクールの形というのを検討しているところがございますので、令和元年度からモデル実施をしている2校については、7月までをめぐりにモデル事業を1回整理して、本格実施というような形に繋げていきたいと考えております。

酒井委員)

そうしましたら、昨年度までの事業の評価を一度教えていただきたいというのが1点で。

それに基づいて、今の委員を誰に選ぶのかというのは、多分その反省に基づいて、次はどうする。今回はこれで、もう継続で始まっていますけれども、次年度以降の委員の選定にはそれが反映されると思っております。これが1点目です。

もう一つは、いろいろなところで、こういうコミュニティ・スクールを動かす際に切り盛りといいますか、コーディネート、調整役がどうしても必要だという指摘があるのですが、例えば池袋本町小学校ですと、非常に多人数の方がいらして、でも、これらの方をまとめるのは、この中で見当たらないとなりますと、恐らく校長先生なりが全部調整されて、会議体を回していくということになると思いますが、それは先生方の負担を増やすだけになってしまいかねないので、この組織が上手く動くような私はコーディネーター役が必要だと思っていますけれども、仕組みが必要ではないかと。これは個人的な意見です。

以上です。

金子教育長)

はい、担当課長。

教育施策推進担当課長)

まず、モデル事業の報告といいますか、現状というようなものは、また、ご説明をさせていただきます。あわせて、今検討委員会の方でガイドラインというようなものを豊島区ではこうやって進めましょうというものを作っています。

その中でコーディネーターのことだったり、実際、その組織体制といいますか、学校運営協議会を、事務局を誰がやるのだとか、地域と学校の協働でやる部会というものを誰が入って、どうやって動かすのだというところのミニマムな部分といいますか、そういったものを作っています。あとは学校の特色をその上にそれぞれ出していくということだと思っていますので、まずはミニマムの部分を今まさに検討しているところでありますので、また5月の検討委員会が終わりましたら、そういったところをご報告させていただきたいと考えてございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

さっき、最初の説明で、今先生がご質問になったようなことについて、6月にまとめて教育委員会に出すと言いませんでしたか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)



そうですね。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

それが棒の図からは読み取れないので、分かりにくいと思っていました。8月から本格実施ということだけが決まっていて、今のように大事にしっかりと総括して。したがって、人間についても内容と、人選と。そういうものの、しっかりとけじめをつけるというのは、6月だということでもいいですね。その辺が分かりやすいと良かったということで。でも、分かりました。

また、現場のことがあるから、それが、もしまた延期になりそうな、盛りだくさんになってしまって、それだったら、またそれはそれということで報告いただければ。今の予定では、6月がモデル事業の実質上終わりということ。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

そういう意味ですね。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

本格実施というのは、規定を変えるのですよね。協議会、委員会規則に乗っけることになるから、そこは消すという。

すみません。どうぞ、村瀬さん。

村瀬委員)

宜しいですか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

村瀬委員)

酒井先生がおっしゃるように振り返るということは一番大事であると思っていて、その振り返りは委員さんたちにもアンケートか何かで材料を頂きますか。

金子教育長)

担当課長。

教育施策推進担当課長)

今のところ、実際、学校運営協議会の中で、皆様のご意見をいただきながら、振り返りをしていきたいと思ってございます。

金子教育長)

どうぞ。

村瀬委員)

結構、振り返りで皆さん集まっていたいてお話しするの、すごくいいと思いますが、実際に本音というか、なかなか言えないところもありまして、それぞれこの会、私は、今は参加してなませんが、以前参加していたときに、表面的にはいいですねいう感じですけども、一人ずつ聞くと、前のやつと変わってない、何が変わったというような、実際に本当にそうなんです。何も変わってないとは言いません。ただ、変わっていることが委員自体に分かってないと。目指すところが違うのに、それを認識されてないで、そのまま継続されている方が本当に多いので。

金子教育長)

運営委員会との違いが。

村瀬委員)

仕切り直しというか、仕切り直しされたんですよ、児玉教育部長が来られて。始まったら違うんだという感じですが、実際はどうだろうと。すごくすてきなイベントをしてくださって、このようにやっていきますと。コミュニティモデルはこうですという、すばらしい先生をお呼びして、お話ししていただいて。でも、どう生かすのか、うちの地域でという感じで。答えが出ないまま行ってしまっ。実際にはこれからやっていく上でいろいろ、これからやりながら作り上げていくという、もちろん、そういうことですが、1回、この仕切り直しのめで、チェックというか、もう一回チェックしてから、もう一回アクションという感じに、是非何か仕掛けを作っていただくと分かりやすいと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

この委員の方だけでなく、学校には学校評価で保護者の方々や地域の方々から声をいただいています。

これは後ほど、学校運営連絡協議会のことを、お話しますが、コミュニティ・スクールによって、委員会、その協議会そのものも学校の運営もどのように変わっていったのかを、追いかけていますので、委員会に何回か集まるその委員の方だけの声だけではなく、外側から見た声もと客観的に捉えて、違いをその委員会や学校に返すだけでなく、区全体に発信はしていかなければいけないと思っています。

それから、コミュニティ・スクール当該の学校だけでなく、これからコミュニティ・スクールを広げていくという視点から考えたときにも、外側の学校に対しても、コミュニティ・スクール事業を始めていくと、学校はこれのように進化していきますということについて、教育委員会として、これからも繰り返し、徐々に伝えていく必要があると思います。今後も客観的に見ながら進化を進めていきたいと思っています。

金子教育長)

施策推進担当。

教育施策推進担当課長)

コミュニティ・スクールが今までとどう変わったのかというところをやはり皆さんに明確に知っていただくというところは、本当に大事であると、昨年度やってみて、とても思いました。したがって、そういったところも実際コミュニティ・スクールになると、どうなるのかというところをしっかりお示ししながら、皆様にも実感していただけるような事業にしていきたいと思っております。

金子教育長)

はい、部長。

教育部長)

村瀬委員のご指摘の通りでありまして、昨年いろいろ学校と地域で事業をしようということで、相談しましたが、コロナ禍で実施が出来ませんでした。今年は、防災訓練を地域と一緒に、千登世橋中学校は小林校長先生が非常に力を入れてまして、これが6月、7月に出来れば、一つの見え方と、見える化といいますか、地域と中学生と一緒に防災訓練をやる。その準備の中から委員の皆さんに入っていたいただければ、実際、具体的にやっていたいて分かっていただけたらと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

村瀬委員)

もう一つだけ、いいですか。

金子教育長)

どうぞ、どうぞ。

村瀬委員)

これは委員さんを決めるのは学校の校長先生だと思いますが、一つだけ提案で、もし防災で力を入れてやっていくというのであれば、千登世橋中学校に入る予定の目白小学校、高南小学校、南池袋小学校の会長さんたちを委員に入れてしまうと、本当は、私立に行かせようと思ってたけど、こんなにやっているのだったら結構良いと、何か会長さんがしっかり中学校のことを把握してくださるきっかけって、今あまりないので。そこから、話は違いますが、公立中学校に上がっていただく、一つのあれになってほしいなと思ったりもします。

ありがとうございます。

金子教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。是非検討してください。委員になる、ならないはご本人たちのご意見もあるでしょうけど。少なくとも、訓練をやる実際の日には、是非お呼びして見ていただくということだと思います。

宜しいでしょうか。いろいろご意見ありがとうございます。まだ、歩き始めたところですから、モデルから本格に変わる過渡期でございますので、いろいろなご意見賜っていきたく思います。

では、取りあえず、今日のところはインターナショナルセーフスクールは宜しいですね。こちら、オンラインでやるということだけが変わってきたということでございます。何とか今年度は実施したいということでございます。

では、ありがとうございました。本件につきましては、ご了解いただいたということにいたします。

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号議案了承)

(5) 第11号議案 令和3年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

金子教育長)

続きまして、第11号議案、令和3年度の豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。学校運営協議会ですね。連絡協議会ですね。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ご尽力に感謝します。随分変わりましたね。これをきっと校長会等でもお話しくださっていることと思いますので、校長先生の中には、自分のところももう一回研究してみようかというようになられたのではないかと思います。この会の意義をしっかりと踏まえた建設的な意見が出る。そういう校長のブレインの一つになっていただければ、ありがたいと思っております。今年度も宜しくお願いいたします。

金子教育長)

私、すごく基本的な質問をしていいですか。先程のモデルのものが本格になったときに、コミュニティ・スクールになりますよね。法定の協議会になりますけど、そういうものになったときは、今、議論しているこの連絡協議会というのは要らないということになるのかという、そこの整理はどうですか。

教育施策推進担当課長)

将来的には、コミュニティ・スクール導入校では学校運営連絡協議会はなくなり、学校運営協議会が設置されます。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

先程、コミュニティ・スクールのところで、構成員の方たちがどのようにして選出されたかということが議論になりましたけれども、当然、学校としての役割、協議会としての会議体の役割は、試行があつて、進化していくものだというように思っています。

今回もやはり大幅に入れ替えてきている学校もあれば、一方で、地域で育成をしていただいている方たち、長きにわたって、その役割をお勤めいただいているという方たちもいますので、そういう方たちが、例えば3期で切れていく、変わっていくものかという、そういうものでもないと思います。

毎年どういう方たちを選出するのかということがこれは学校運営連絡協議会も学校運営協議会もどちらにも求められているところでありまして、したがって、去年やったからこの人がという考え方ではなくて、毎年、どういう方たちを選出して、学校の運営に対しての助言をもらったり、支援をいただいたり、あるときには指導ももらったりというような協力体制も必要と思います。もちろん、コミュニティ・スクールの方が役割は、進化はしますが、校長たちが、委員の方にお願ひしたいことについては、大きく変わらないと思っております。

先程、樋口委員より、お話しいただきましたけれども、学校に、委員の見直しは指導しました。一方、指導課からの指導が影響したのではなくて、昨年度、学校評価検討委員会を立ち上げたところが大きいと思います。

学校評価についての見直し結果については、後日、教育委員会にて報告しようと思っておりますが、教育ビジョンに合った学校経営をしっかりと校長たちにやるようにということで、学校評価について、少し見直しをしました。検討委員会委員には、PTAの代表の方たちに入りました。村瀬委員のお話のエピソードがやはり、意見としてありまして、学校運営連絡協議会の中で、フレッシュな意見がなかなか出にくいような学校もあると、というような声もいただきましたので、検討委員会の内容を校長たちに校長会等で返しながらか、見直しをさせ、改めて、どういう方たちが学校運営連絡協議会の委員として、ふさわしいかということをご検討いただいた、結果が、今回だと思っております。

引き続き、姿勢は変わりませんので、来年度以降も新しい方を入れることが良いことという認識ではなく、毎年、協議会にどういう方がふさわしいかということをしつかりと立ち止まって考える姿勢を校長たちに持ってもらえるように、担当課としては指導をしてまいりたいと思っております。

金子教育長)

はい、ありがとうございました。

そうですね。先程の件の方で議論になっていた人選の在り方だとか、テーマの下ろし方というのと、やはり接続していると、改めて思いました。位置づけは違いますが。ある程度やはり滞留ぎみになるところは少し強制的なプッシュもこのように行くと、半分以上、変わるということになったということなんだろうと思いますね。全部新しければいいというものではないし、そこがバランスというか、内容がやはり問われますよね。

宜しいでしょうか。それでは、この原案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(6) 協議事項第2号 令和3年度重点(案)について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、令和3年度重点の案について、ご説明をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ボリュームのある内容でしたけど、取りあえず、事前にもご覧にはいただいていますけど、なかなか中身が多いので、取りあえず今日のところは決定ではないということでしたので、ご自由に、ご質問、あるいはこういうところはどうか。ここをこうの方がいいのではないかとという自由なご意見いただければと思います。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

8ページの適応指導教室というのはフリースクールのこと。豊島区内に、フリースクールというのは。

金子教育長)

適応指導教室。では、ご説明を。

はい、指導課長。

指導課長)

適応指導教室というのは、教育センターありまして、柚子の木教室言っています。不登校のお子さん学級や学校に通えない代わりに学校とは違う施設のところで学習などを行うところです。現在運用はしていますが、不登校の実態から考えたときに、ここになかなか繋がりにくいという背景もあることから適応指導教室というのをしっかりと見直ししていきたいという内容でございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

大澤委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

若干補足しますと、8ページの不登校対策の1つ目です。令和2年度のところを見ていただくと、いきなり適応指導教室を充実し始めています。今ご説明あったように、本区の教育センター、雑司が谷にある、そこに一つ教室がありまして、そこに一定のお子さんが通ってきていただいていますけど、それ以外のお子さんがたくさんいるという実態があります。

それから、先程お話になった、例えばフリースクールの方へ通っているお子さんもいらっしゃいます。いろいろなお子さんがいらっしゃいます。そういう実態もしっかりと踏まえた上で全体として、不登校の子供たちの対策を広く充実したいというように、ここは方

向性が変わってきていると考えております。

宜しいでしょうか。

宜しく願いいたします。

他にございますでしょうか。いいですか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。

非常に大部なものですので、全部をきちんと網羅して発言出来ないのかもしれませんが、一つ、言葉ですけれども、今は適応指導教室は教育支援センターという言い方をするようにだんだんできていて、括弧で適応指導教室という言い方、今調べましたが、その方が最近の流れだということだと思います。

それと同様に、認定こども園も子供の子は平仮名書き。何箇所か漢字で書いてあるところがあって、その辺はご確認くださいということです。これは細かいことですが、もう一つは、柱で、教育ビジョンがこういう柱立て。したがって、しようがない部分もあるのですが、例えば今年度から中学校の教科書が全部改まって、学習指導要領は要するに、これで義務教育、全部本格実施ですね。それを受けて、授業のカリキュラムの考え方を結構変える時期でして、対話的・協同的で深い学びという、そういう新しい教育の考え方にキャッチアップするというのが、この中にあまり明示されてないです。それは、学習指導要領、既にそうになっていくから、豊島区としては、それはもう言わずもがなということで、ここに書かないという考え方なのだとも思いますが、何となく、そこは気になるころではあります。

例えば、教育方針1の確かな学力の育成のところ、基礎的・基本的な知識・技能の定着は非常に重要ですけども、基本的・基礎的な知識・技能の考え方が変わっていると言えればいいですか。そこら辺を少し何か考慮していく必要があると思ひまして、今、こちらの方に東京都の教育委員会の連絡協議会の資料があったので、例えば平井聡一郎さんという方がポストGIGAの学びを求めて、指導の個別化、学習の個性化を目指したという言葉で書いてありますけど、例えば、GIGA構想が入ったときに、それによって指導を変えるのだという方向性が、一定程度、豊島区として、何か明示しておいた方がいいのではないかと思います。

それから、それと関連して、基本方針6の教師力の向上と魅力ある学校作りですが、ここで書いてあるのは働き方改革、去年もそうでしたが、働き方改革と学校施設ですけども、教師力の向上に直接関連する重点項目がないといひますか、立ってない形になってまして。でも、今申し上げたように、これだけ教育の考え方が変わっている中で、是非、先生方の教師力の向上が今一番求められている時期したがって、昨年度は、コロナ禍で休業もありましたので難しかったので、今年はかなり通常通りで動けるので、是非、授業力といひますか、教師力の向上というところで少しウエイトがあって良いのではないかと思ひ

たのが2点目になります。

金子教育長)

まず、前段でおっしゃった言葉の問題はよくチェックして直してください。

その上で、今二つご指摘がありました。いかがでしょうか。どなたかコメントありますか。いいですか。ご指摘の通りということで宜しいですか。

2点目はそうですね、書いてない。新指導要領をもう見据えてビジョン作ったということで、一応、引き続きにはしました。その後、勢い良く最初の三つの柱の、特に3番目ですね。ICT。ただ、この記述は間違っていないが、ICTそれ自体が目的ではないとよく言われていて、結局、それが加速するものは何かということで、先生ご指摘いただいた新指導要領の教育の質の転換とかということについて、いろいろなところで触れられるのだと思いますので、特に一つ起こすというよりはこういうところで、何かICTが目的のように書かないで、今、GIGA構想でおっしゃっていただいたような新しい教育の中身について、触れる形で、それを加速するという形で触れるということといいと、私は思いました。

一応、細かいことでは、タブレットのところでもいろいろ書いてはあるのですよね。主体的・対話的な深い学びの実現を目指すとか。ただ、主と準が逆転しているかもしれません。教師力の充実のところはどうですか。佐藤指導課長、何かコメントありますか。項目自体がないというご指摘です。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

ご指摘の通りでして、項目をあえて起こしていないというのは、方針の中で当たり前です。重点をやっていくに当たって、全部、教員研修が伴うところとして、例えばタブレット一つ使うにしても、先生方は、研修をして臨んでおります。したがって、研修のことを書き始めると全部に網羅するところがあるので、ここには触れずにいるところが、今回の書き方だったと思います。

一方で、前段の三つのところにある中の柱の新型コロナウイルス感染予防対策の徹底というところでは、子供の視点で書いていますけれども、先生方も守っていないといけないというのは、教育委員会の中の使命としてあると思います。

通常通りの教育活動は進めていますけれども、本当に先生方のすごい努力があつて、教育活動が進められており、この緊急事態宣言の中でも、小学校、中学校が通常通り出来るのは、これを徹底してやってきているからの背景があると思っています。人流の視点から都立学校や高等学校等に比べると、区立の小中学校は学区域から子供たちが通っているからという考え方もある一方で、かなり先生方が努力して、学校の中で、発生しないように努めており、一方で、先生方にも24時間という限られた時間の中で、優先順位をつけてやってもらうという視点から考えたときに、何を今年度優先してやっていかなければいけないというのを重点に書いていくことが求められるかということで、あえて、項目は起こ



していないという状況でございます。

どのように書き起こすか、検討させていただこうとは思っていますが、また、ご相談させていただければと思います。

金子教育長)

そうですね。全体のバランスとか、あと最初の別物の1枚物で自己紹介がされていますが、ここにもあるように、教育委員会と区長部局が特に緊密に連携する必要がある事項についてというようにも書きつつ、悩んでいるのが、これを何故急いで決定してやる必要があるのかと。のんびり7月までやれば良いのではないかというようになっていますが、そうではなくて、学校の方も年間のいろいろな方針、特に学校運営の考え方を、重点を決めるという際に、教育委員会では、どういう重点にしているのだというのが参考になるので、早く決めてあげたいというお話もあって、学校の中でも、教員の方々に、どういうことが今年度の重点であるということを示すというのは、まずきっと大事なことだろうと。研修に絞るということではなく。反面、区長部局との緊密連携がその分必要かということ、これはかなりこちらの方の仕事だと思っておりまして。その辺りが、性格が二重のものは持っていると思っているので、難しいというところではあります。

悩ませていただきますね。すみません。ご指摘はよく分かりました。

他ございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

私の認識が違っていたら、大変申し訳ないですけれども、私は重点というものの作り方は、次のように認識をして、昨年度作ったつもりでした。それは、区長部局と連携するためのものを重点としたわけではなくて、教育委員会として、今年度はこういう施策に重点を置きますというのがあって、そのためには区長部局との連携も大事だということになっていたはずです。

ですから、重点を見ていただくと、別に区長部局との連携を必要するものばかりではなかったはずで、この教育委員会として、どう取り組むか。例えば、この間の総合教育会議などは、その中で、とりわけ区長部局との連携が必要なものをあややって頭出ししたわけであって、この表は区長部局との連携のために作っているものではないと認識しているのですが違っていましたか。

ですから、私は、書き方が1番の3行目の書き方ですけど、緊密に連携する必要がある事項をそうしたのではなくて、区長部局等とも連携しつつ、教育委員会として、重点的に取り組むものを重点としたと認識をしていました。そこが違くと、かなりこれから言う意見は違ってまいります。この辺、まずいかがでしょうか。

金子教育長)

はい、答えられる人。私自身、そこが一番、おっしゃる通りです。予定のところにも、7月に総合教育会議で決定と書いてあります。これ、報告の間違えですね。決定するのは

教育委員会だと思っています。その意味でも、今、先生がおっしゃった通りでいいと思います。

どうも、教育委員会事務局の中で、この件を話していくと、ごちゃごちゃしてくるときがあって、それは以前までは大綱という名前で年度の重点を決めていた関係もあって、したがって、それを総合教育会議で認定をもらいたいというような、流れがありました、過去に。それはそれとして、切り替えたので、教育委員会及び学校も含めてでしょうけど、今年度頑張ろうというためのものであるとシンプルに考えて差し支えなければ、おっしゃる通りだと思っていますが、兒玉教育部長、それで宜しいですか。

はい、教育部長。

教育部長)

その通りです。

金子教育長)

いいですか。

教育部長)

要は単年度の計画ですね、教育委員会としての。教育ビジョンは5年ありますが、長いスパンもありまして、この重点施策というのは、樋口委員がおっしゃられるように、単年度の教育委員会の重点施策で、その中で特に区長部局と連携がする必要がある施策について、行っていくものと、私も理解しております。事務局の方で、ぶれてしまったところとは否めないの、樋口委員、金子教育長がおっしゃるようなそういう方向性でもう一度見直して整理していきたいと思います。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。何故、私がここを強調したかと申しますと、これは、学校に渡るものです。学校と教育委員会がそれこそ連携して、同じベクトルで子供をより良く育てていくための単年度の重点だったはず。したがって、そこが違うと、意味合いが変わってしまうのではないかと思ったからです。

それを基本にいたしましたときに、三つの柱と3点を挙げていただきました。この意図は先程ご説明いただいたので、非常によく分かります。今年度はとりわけコロナのことは一番大事だと、私も思っておりますので、順番性はともかくといたしまして、そういうフィルター、今年度重点となるためのフィルターはこの3本であるとなったとします。そうすると、これらのことは、それぞれの下位の項目に反映されると、ここでもううたってしまっているわけですね。したがって、一つ一つのところに言葉の重複が多いと思いました。それから数も多過ぎますよね、やはり。

もう少しその辺は精査していただく必要があるかと思えます。言葉をもう少しすっきりすることが何回もSDGsだの、ICTだの、タブレットと。ここでうたっているのです

から、そこは、もう少し必要などのみにした方が、むしろアピール力があるのではないかと思ったところがあります。

それから、もし、これが三つの柱、もしくは、視点という言い方も出来るかもしれませんが、先程の酒井委員がおっしゃった、私は新学習指導要領の義務教育の部分がそろったわけですから、大事な柱なのではないかと思っていて。その視点を考えるときの参考にさせていただければと思います。

それから、全体的なことを先に申し上げますと、一人ひとりを大切にするという表現。何でもかんでもがここに入っているという気がすごくします。あまりにも多くなってしまう。

金子教育長)

ビジョンの表現ですね、基本方針の。

樋口委員)

はい。そうなんです。基本、いじめ、不登校から始まり、外国籍だの、今回のSDGsのことがあり、バランス悪いと。もう少し収まるところに収まっていった方がいいと思います。細かい話もいいでしょうか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

樋口委員)

まず1点は、今回、令和2年度がどうであったか、コロナ禍の中ではありますが、振り返りをさせていただいたら3年度立てやすいのではないかと申し上げました。そういたしましたら、今回このように、ある調査の数値を基にこうして出していただけて、とてもよく分かります。例えば、体力は本当は都が体力テストを毎年やっているの、それを見れば一目瞭然ですけど、どういうことを出していらっしゃるのかと思ったら、けがのことを出していらっしゃるって、生命の安全、体幹が鍛えられていれば、けがも少ないとか、そういうこともあるので、いろいろな私たちが見る方向性を広げてくださって、ありがたいと思っています。

例えば、基本方針の1の就学前のところを例にとれば、やはり今年度の重点として、なかなか厳しいところがあったからで。ごめんなさい。今年度ではなく、令和2年度で重点出しましたが、やはりそこは厳しかったので、令和3年度も同じような内容でと。こういうストーリーは分かるのです。ところが、次の確かな学力のところ言えば、私はこれ去年は基礎基本のところを重点にしたから、思い切って、思考・判断・表現とか、それこそもっと大きく、確かな学力の育成とか、これも先程の酒井委員の意見と同じです。切り替えることが必要なんだと思います。

確かな学力、豊かな心、健やかな体というのは挙げたら切りがないくらい、本当はあるのにしっかりとポイントで出してくださっているところだったので、令和2年度で、一定程度の成果があれば、そこは変えていった方が良くと思います。

それから、3ページの下から4行目に令和2年度指導主事の学校訪問の実績が月に74回だったと、これもよく頑張ってくださいと。本当にこういうのを見るとよく分かります。

次は情報化ですから、今回それこそ一人一台のタブレットがあるわけで、そこを活用してというのは分かりますが、言葉を整理されると宜しいかと思いました。

5ページ目の道徳ですけど、自己肯定感が低いということが分かっている。この調査からは。そこと絡めた表現にするとか、道徳教育と言っている以上は道徳科の話だけではなく、他の教育活動との絡みの中でのもので出てきた方が宜しいのかと思いました。

体力については、今回は体力テストが出来るといいと思っておりますが、多分ある程度の課題はあると思います。

それから、大事なのがいじめ、不登校のところだと思うのですが、ここも調査が出てきているので、よく分かりますけど、とりわけ不登校については厳しいですね。ここを修正して下さっているのですけれども、冒頭がICTを活用するという表現なのかどうか、何かもう少し考えようがあるような気がしてならないです。

9ページの特別支援教育のことを取り上げていただいているのは、ここは大変すばらしいと思います。というか、ここが抜けていたというのを感じましたので。

それから、10ページの日本語は、これ1点になるのではないのでしょうか。  
金子教育長)

二つで書いてある。

樋口委員)

2点にする、桁の話では全体のバランスからすると違うと。

金子教育長)

まとめていく。

樋口委員)

はい、思います。

働き方改革の話は、先程、酒井先生がおっしゃってください。

あとは地域ぐるみのところですけど、学校が主体であるということですね。学校を取り巻く支援なんだというところが見えてくると良いというのを思います。

一番初めの1ページ目に戻っていただいて、SDGsを豊島区として推進していくので、学校教育もそれに基づいてというのはよく分かるのですが、SDGsが目的になっていませんか。と申しますのは、2つ目のダイヤのSDGsの達成に向けて、こういう教育すると、違いますでしょう。子供たちにこういう教育をしていく中にSDGsの達成は自動的に入っていくはず。したがって、何かSDGsが目的になっているような印象を非常に強く覚えましたのでご工夫いただけたらありがたいと思った次第です。

言葉足らずのところがあるかもしれませんが、ご検討いただければ幸いです。  
金子教育長)

では、各個別のところは、今日のご意見賜ったということで、個別に検討してもらいましょう。何かありますか。今日の時点でコメントがあれば。宜しいですかね。先生も宜しいですか。

はい、どうぞ。

酒井委員)

では、すみません。個別のことで。

一つが、先程の一人ひとりを大切に教育のところです。一つが日本語教育の充実のところとして、外国籍の子供が基礎データで、それだと思いますが、日本籍であっても、日本語が不十分なお子さん、たくさん今いらして、そのことに目配りして施策を進めていただきたいというのが。文言というよりも、実際の運用の問題ですけれども、それが一つお願いです。

それから、もう一つ、コロナで仕事を失職される方もかなり増えてくると思うのですが、そうしますと、いわゆる子供の貧困の問題がやりますます今の一つの大きな課題になってくると思ひまして、ここでは、そのことがあまり意識されていないのですけれども、そうした方、ご家庭の子供たちへの支援というのも、一つ、目配りしていただけないかというのがもう一つです。

以上です。

金子教育長)

1つ目についてはいいですね。取り入れて直せるかと思ひます。2つ目は結構大きい話だと思ひまして、ビジョンの時点で、それほど重く子供の貧困について受け止めてないのかという印象を持っていますが、そんなことはないですか。どこからか引っ張ってくれば、語れる部分がありますか。もしそうであれば、コロナではありませんが、新たに生まれた事象に対して対応するというでいいと思ひます。

真ん中の欄で取組状況・成果、令和2年度についても十分語れると思ひています。それだけのことを教育委員会で決定してやってきたという自負がありますので、教育委員会としては、それなりに貧困対策やれてきているなと思ひます。

令和3年度についても、多分引き続きやっていくということはもう自明の理になっている部分と、あるいは改めて考えたときに、より3度目も出ましたので、深刻度が増すかどうかというあたりで、どういう検討をするかということがあるなと思ひますので、まだ全然触れていない部分したがって受け止めさせていただいて。検討させていただきたいと思ひます。

その他ございますか。今日で全部ということではないので、また後でやはりこうであるということもあろうかと思ひますので、別途、事務局の方からやり取りさせていただいて、次回までに向けて提案を作る努力したいと思ひます。大分ご指摘いただいたので。頑張らないといけないと思ひますけど。

宜しいでしょうか。

ご意見ありがとうございました。それでは、そういうご意見を取り入れていくということ  
とで協議は継続とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

金子教育長)

続きましてですが、長くなったので、トイレ休憩を設けたいと思います。暫時、5分程  
休憩。半までしたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

(7) 報告事項第3号 令和3年度小中学校移動教室及び中学校修学旅行について

金子教育長)

次の議題は、報告事項第3号、令和3年度小中学校移動教室及び中学校修学旅行につ  
きまして、ご報告をいただきます。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見あればお願いいたします。

協議事項第1号の一部分でもあるわけですが、特にこの辺は学校にも、この旨は、一応  
ご通知しています。ということですが、いかがでしょうか。

確認ですけど、4校分と書いてある小学校6年生、それから2校分と書いてある中学校  
3年生以外のところは、全部の学校がそれぞれ5月に入ってしまったという理解でい  
いですね。それを丸ごと。

どうぞ、学務課長。

学務課長)

今、教育長のおっしゃられた通り、全日程を6月以降で調整するという。

金子教育長)

ということですね。11日までが緊急事態宣言期間ということですから、ぎりぎり行け  
るかもという期待もなくもないですけども、感染状況がどうだというのがあって、先月、  
3月末にいろいろ決めていただいたときとは、また状況違うということ。

あのときは、形式的に緊急事態宣言期間内でも半分ぐらいでしたか、行きましようとい  
うことで行って、無事上手くいきましたけれども、今回は1回様子を見るという判断をし  
たいと思っていますが、いかがでしょうか。宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

緊急事態宣言の今後の状況、例えば延期だとか、1回これで終わりだけれど、また次が来てしまうなど、いろいろありますよね。

金子教育長)

ありそうな気がします。

樋口委員)

それで、そのたびに臨機応変に変えていくという確認で宜しいでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

今樋口委員おっしゃる通り、緊急事態宣言が発令されているということで、延期ということではなくて、感染状況ですとか、感染状況が下がってきている状況なのかとか、そういったところを総合的に判断して、実施時期を見極めていきたいと考えております。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

文書の中には、変異株云々ということも書いていて、かなり未確定な部分もあり、確定しているのはウイルスの遺伝子レベルで、ですから子供にはうつらないと言っていた一つの根拠が失われているということだというように、この間保健所の先生から教わりました。それ以外の部分は、先程も佐藤指導課長がおっしゃっていたように、学校というところが、社会生活上、一番感染に対して防御をしているところだというのは、この1年間で証明されているとも思いますので、いろいろ総合判断で、今回も宣言は出ましたけれども、大阪のような措置をとらなかつたと意識をしております。

ですが、油断はしないように、必ず感染状況というのを見てというように、今のところ、出てきている案件、もちろん、子供の感染もゼロではありませんけれども、大きく昨年までと異なっているということではなく、全て、家庭内感染が主でございますので、大人の方がたくさん出てくると、当然、子供の数も少しずつ増えてくると言う傾向と、それほど今のところ、変わりはありません。違う傾向を示してきたりした場合は、またこういう状況ですということで、教育委員会にもお諮りしたいと考えております。

いろいろなニュースが出ているので、少数ではありますが、ご心配の方からいろいろなメールとか、区民の声とかというのは入っていますが、子供にかかりやすいので、したがって危ないから学校を閉じるという方もおられるのですが、一応、そういう判断にはなっていないということだけ、確認のために申し上げたいと思います。

今後も、また状況については、逐一確認しながら進めたいと思います。宜しいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように、進めていただきたいと思います。報告

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 令和2年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について

金子教育長)

続きまして、報告の第4号、令和2年度の豊島区立小中学校卒業生の進路状況につきまして、ご報告をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

すみません。細かいことですが、小学校の卒業生の進路状況で、特別支援学校と在外施設等が、合計が多分違います。

金子教育長)

違う、1だ。

酒井委員)

違っております。

金子教育長)

合計欄が間違っている。

酒井委員)

それをご訂正ください。

金子教育長)

1でいいですよ。

酒井委員)

1ですよ。0になっている。

指導課長)

大変失礼いたしました。これは1です。

酒井委員)

古いのが行っていた。

金子教育長)

何かミスったような。

指導課長)

その他の数字は合っておりまして、これが1とカウントされていないということです。大変失礼いたしました。

酒井委員)



そういうことですか。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

もう一つ、確認ですが、中学校の方の評価ですけど、通信制と在外施設と専修学校等でひとくくりですけど、通信制は高校したがって、そうすると、それは都立ないし、私立の内数なのかと。

指導課長)

大変失礼いたしました。

酒井委員)

ここはどういうカウントに考えればいいですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

大変失礼いたしました。都立、私立というように示しているのは、全日制に通学しているお子さんでございまして、通信制、在外施設、専修学校というのは、全日制ではない学校、通信制では、一般的によく言われる高校というところではない学校を示しています。

金子教育長)

全校。

指導課長)

はい。

酒井委員)

分かりました。

指導課長)

全日制とそうでないところを表現しています。

酒井委員)

今、全日制とおっしゃいましたけど、全日制と定時制まで含めて、都立、私立というところ。

指導課長)

分けています。

金子教育長)

定時制は左の方に入っている。

酒井委員)

左ですよ、分かりました。すみません。

金子教育長)

いいですか。それであれば。

酒井委員)

はい、ありがとうございます。それで分かりました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2部、3部などはどうしていますか。

指導課長)

2部、3部は都立高校に入っております。

金子教育長)

入っているのね。何か都立とかというところの定義に、何かアスタリスク振って、書いておいた方がいいかもしれませんね。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

あと、すみません。さっきの数字の問題と絡んで。中学校の方の3番の西巣鴨中学校のところのその他の欄が男ゼロで、女1だと、計2にならないので。

酒井委員)

本当だ。

金子教育長)

どっちが合っているのか。

指導課長)

大変失礼いたしました。これも間違っていました。女性で2です。

酒井委員)

新しいものと差し替えていただいた方がいいと思います。

指導課長)

承知いたしました。

金子教育長)

しっかりとしたのがあるようなので、それを後で配ってください。

指導課長)

はい。

金子教育長)

お願いします。

はい、どうぞ。

樋口委員)

ごめんなさい。いいですか。

金子教育長)

いいですよ、どうぞ。

樋口委員)

分かったら教えてください。特別支援学級のお子さんたちも進路は、これで見ると、特別支援学校がわずか2名と少ないですけど、他のおさんは。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

通常の都立高校に進学しているお子さんもいたり、通信制、専修学校等への進学という方もいらっしゃるということです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

皆さんがそれぞれのところに行ってらっしゃるので安心しましたが、であるとする、やはり全日制だけをカウントするのがあれかもしれないですかね、どうですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

大変失礼いたしました。特に中学校のものについては、これ数字もそうですけど、混乱することになるので、もう一回細かいものを次回の教育委員会でもお示ししたいと思います。

金子教育長)

では、出してもらいましょう。

指導課長)

進路指導でクローズアップしていかなくてはならないのは、今、樋口委員がお話されたところの5人の方たち以外は、進学したい状況というのをこれまで見てきましたが、本来は、生徒一人一人の細かい進路先について示していく必要があると思いますので、次の教育委員会でお示しをしたいと思っています。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

都立の方でも、支援学級を設けるといふ流れになっているようでして。したがって、いろいろ変わりつつあるようですけれども、後での差替えと、次回への差替えということで、対応をお願いします。

他にございますか。宜しいでしょうか。

では、取りあえず、現時点でのご報告については了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

第5号へ参ります。豊島区立学校教科用図書採択について、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ごめんなさい。確認です。特別支援学級が使用する教科用図書については、毎年選択が必要である。したがって、今回もします。これが1点。

2点目のことが私よく分からないので、もう一度お願いします。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

すみませんでした。樋口委員がおっしゃるように毎年採択の必要があるので、一般図書についてはやらさせていただきます。

2点目ですけれども、社会科の歴史分野について。

金子教育長)

中学校ですね。

指導課長)

中学校です。中学校の歴史分野について、昨年度、本区としては、採択を行いました。新たに1社、文部科学省の検定を通りましたので、豊島区の教育委員会として、改めて、社会科の歴史分野の、歴史的分野の教科書について、確認をするということでございます。

今まで、あった会社にプラスワンになったということから、もう一回見直すということです。

金子教育長)

微妙な表現ですね。

はい、樋口委員。

樋口委員)

分からないので教えてください。そういうものなんですか、これは東京都中でそうやっているのですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

そういうものでございます。

樋口委員)

検定に遅れているのにもかかわらず、後出ししてきて、それで、またやりなさいというのですか。

指導課長)

はい。そういうように文部科学省の方からも来ていますので、新たに。

村瀬委員)

ずるいね、何か。

指導課長)

本当にそういう感じでございます。採択する際には、昨年度も採択の方針というところで、どういう項目で採択するかということも、お諮りして進めていきますので、今年度新たに1社出たからといっても、採択の基準の項目は変えずに、もう一回見ていって、最終的にどの教科書を使うかということを決めていくというような流れでございます。

樋口委員)

もう一点、確認です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

そうだとすると、そうであっても、次の採択は、また4年というのは変わらない。したがって、例えば、後から来たところを採択したとしても、その会社は3年になるという、そういう意味で宜しいですか。

指導課長)

そういうことです、はい。仮に新しい教科書に変更したとしても、変える、変更する時期は採択の見直す時期は同じです。3年ということになります。

村瀬委員)

何かフェアじゃない感じがしますね。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

もやもやするところなのですが、逆に、その検定教科書の特別展示の期間もありますので、公正公平という視点から改めて教科書採択の委員会開かせていただいて、決定するというので、本区の採択教科書を決めていきたいと思っています。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ばらばらとごめんなさい。次から次へと疑問が湧いてしまって、そうすると、調査委員会とか選定委員会とかはどうなさいますか。

金子教育長)

一連を全部やるのか。

はい、指導課長。

指導課長)

調査委員会は開かせていただきますが、やり方については、工夫をさせていただくということです。今回新たに出た新しい教科書は社会科の歴史的分野ですから、その分野の調査部会を立ち上げ、1社について、調査をしてもらい、昨年度やった他の他社の分については、昨年度の調査資料がございますので、併せて選定委員会をさせていただき、教育委員会の中で採択をさせていただくというような流れで工夫をしていきたい。なるべく精査もしながらも、ただ、公正公平というところをとりながら、工夫してやっていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

もう一個の件ですが、特別支援学級の教科用図書の採択ですけど、毎年やるとは存じませんで、初めて知ったのですが、去年一覧表、採択した際にどういう基準でこれが選ばれているのかが選ぶ側としてはよく分かりませんでした。今回、こういう手続でなされるのでしたらそれを明示していただきたい。委員会で、この選定委員の中で、どういう基準でこれこれの図書を選んだんだということが分かるような形で報告していただきたいと思えます。

金子教育長)

宜しいですか。

指導課長)

分かりました。改善したいと思います。

金子教育長)

了解。宜しいでしょうか。

すみません。私も何度かばらばら聞いてしましまして。これ、そういうところで公平性を担保するという理屈は分かりますが、そうすると、今後もあり得ますか、これ、違う会社から。それとも待って、ウエイティングしている会社はもうないから歴史に限ってでもいいですが、全体でもいいですが、また来年同じことが起きるということはあるのかなのか、なさそうなのか分かりませんか。

はい、指導課長。

指導課長)

指導課が予想することは出来ないところであります。今回、検定を通った教科書は、前回昨年度の段階でどうやら申請はしていたんだけど、検定までは間に合わなかったと

というような背景はあったようです。検定教科書に至るまで、教科書会社が申請をしながら、そこに検定通るか、通らないかという過程をいろいろな会社が毎年やる中で、昨年度の検定の際にも出していたけど、取りやめたという教科書会社は、この歴史的分野の会社だけではございませんでした。何社かございましたので、もしかしたら、そういう会社が新たに出すということもあるかもしれません。

繰り返し伝えることになりましたが、昨年度より1年遅れになったから、その作る期間が長いのではないかとお思いになるかもしれませんが、文部科学省の検定基準というのは、昨年度と同じ基準ですから、これが1年長く伸びたから新たな内容が盛り込めるのではないかと、そういう視点ではないということをご理解いただきたいと思います。

金子教育長)

校正して、基準に追いついたということなんでしょうか。ただ、それが今後もあるのかがよく分からないけど。

樋口委員)

ですよね。文科省、しっかりしてほしいと。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

はっきり言って、何か本当に理解が出来ないのですけども、これは例えば、豊島区はその方針でやらないといけないのでしょうか。

金子教育長)

日本全国じゃないのかと。

村瀬委員)

全国でやるきまりなのですね。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

自治体によって、対応は、様々あるということは伺っていますが、子供たちが使う教科書を公正公平に採択するという視点でいうならば、新たに提供された教科書について、採択の委員会を開くのが公平の視点ではないかと担当課としては思ったところで、今日、提案させていただいたというところでございます。

金子教育長)

後からしたがって駄目だと教育委員会で決めれば、それでいいのかというあたりは微妙ですね。よく調べてからでないと。そうとも言い切れないですね。

村瀬委員)

確かに、ただ、去年決めて。

金子教育長)

ええ、苦勞して決めましたよね。

村瀬委員)

ものすごい量の歴史の教科書の一つずつ見て、4年間使うということで、決めていて、豊島区としては4年ごとで、去年がそのときで、私たちがその、そのときに間に合った教科書で選んだわけで、次の年にまた新しいのが出来ました。見てください。また次のときに新しいのが出来ましたという、やっていくのは、それが本当に、これが公平なのかという、私の中ではそれは公平ではないと思うので、そこは意見がずれるなと思いました。

分かりました。おっしゃったように答え、よく分かりますが、多分、理屈があつてのことだと思うのでもう調べていただいて、もしあれでしたら、参考までに、次回で結構ですから、どういうことになっているのか、もし分かれば、特にこれ以上の説明なければ、それでいいですけど。後学のためにお願いしたいと思います。私も調べてみます。教科書制度の問題なのだと思うので、これが一般的ですということであれば、そう受け取るしかない。ただ、教育委員会としては、えっと思うというのは正直なところあるので、例えば歴史の教科書も頑張って選びました。

それに対して、やはり、新しいものいいということに、仮になったとして、1年で、変えるのですかという話にもなりかねないので。そういうことになるのでしょうから。そういうことで、同じ今までと、そういうことにもなるのに同じ基準で教育委員会で選んでいいのかどうかとか、いろいろ引かかることは、確かに、実践上はありますね。何か制度上は違うのかもしれませんが。

もう一ついいですか。

金子教育長)

どうぞ。

村瀬委員)

私たちがかけた時間ということを行っているのではなくて、子供たちが良い教育を受けるために、私たちが話合いをして時間を割いている。そこは全く問題なく、そのようにするのだったら、もちろんしますけども、私がもし教科書会社だったら、後出しじゃんけんします。それで、もう一回、今のと比べ、1対1で比べてもらえるです。たくさんある中で選んだのと、これとこれとどうですかと言われたのなら、やはり注目してもらえる度合が違うので全然公平ではないと私は思うのですが、そこは納得するような資料を頂けるとありがたいと思います。

金子教育長)

なるほどね。では、資料として出るかどうか分かりませんが、そういったご意見があるのだけどと都の担当にでも聞いていただいて、このように理解すればいいですというあたり、もしあれば教えていただきたいと。宜しいですか、それで。

いろいろなこと言われますね。では、報告事項第5号については、またプラスの説明があれば伺いたいということで、結果については了解せざるを得ないと。宜しくお願いま



す。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 令和2年度修了式・卒業式及び令和3年度入学式・入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について

金子教育長)

報告事項の第6号に、では参ります。修了式・卒業式、それから入学式・入園式の国旗掲揚と国歌斉唱の実施状況につきまして、ご報告をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

本件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

見ていただいた通りではあります。

それでは、報告については了解したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

報告事項6号までが終了しました。次は第12号なのですが、それは人事案件ということで傍聴については、ご遠慮いただきたいと思えます。

<傍聴者退場>

(11) 第12号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について

金子教育長)

それでは、第12号議案の人事案件ですけれども、幼稚園教員教育職員の退職及び採用につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

金子教育長)

以上で、宜しいですか。その他案件として、教育委員会として、何かご意見があれば、宜しいでしょうか。案件は以上ですね。

それでは、一旦閉めさせていただきます。第4回教育委員会臨時会を以上にて、閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)